会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会
事務局(担当課)	市民環境部 美化推進課
開催日時	令和5年2月3日(金) 午前10時~11時45分
開催場所	川西市役所 4階 庁議室
出 委 員 (敬称略) 席 そ の 他 者 事 務 局	花田 眞理子(会長)、千葉 知世(副会長)、南野 繁夫、金子 愛、大田 正、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、佐藤 恵美、 井上 博文 中外テクノス(株) 市理事(美化推進担当)、市民環境部 副部長、美化推進課 課長補佐、美化推進課 主査
傍聴の可否	可 傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由	
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 基本理念と基本方針について 〈資料1〉 ・他市の基本理念、基本方針等 〈資料1-1〉 (2) ごみ減量目標値の考え方について 〈資料2〉 ・現状予測等について 〈資料2-1〉 (3) ごみ1人1日当たりの排出量の県内状況について 〈資料3〉 3. その他 ・第5回目の開催日:3月15日(水)午後予定 内容:引き続き「基本理念と基本方針」等について 4. 閉会
会議に結果	別紙 審議経過のとおり

審議経過

【開会】

事務局

そうしましたら、時間が参りましたので「令和4年度第4回川 西市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席 いただきましてありがとうございます。

では、次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員 の出席状況について、ご報告させていただきます。

出席委員は現在10名で、林委員がご欠席の連絡をいただいております。榎本委員は10分から20分ほど、遅れて来られると聞いております。副会長および金子委員はWEBでご出席でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、会議開催要件でございますが、過半数の出席をいただいておりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、当審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」 第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知おき ください。

現在のところ、傍聴者は1名来られております。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社様から3名出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚。

資料1、「基本理念と基本方針について」

資料 1-1、「他市の基本理念・基本方針等」

資料2、「ごみ減量目標値の考え方について」

資料2-1、「現状予測等」

資料3、「ごみ1人1日当たりの排出量の県内状況について」

以上が事前にお送りさせていただいた資料でございます。

皆様、揃っておりますでしょうか。

それと今日、お越しいただいている委員の皆様には、廃棄物処理基本計

画の39ページから43ページの抜粋版と、次回の開催予定のご案内、後日ご意見を送っていただく用紙を1枚と、封筒を置いてございます。本日WEBでご出席の委員におかれましては、後日、メール等でお渡しをさせていただきますので、ご確認をお願いします。

資料のほうは大丈夫ですか。

そうしましたら、本日ですけども、ご質問やご意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、お名前をおしゃっていただいて、会長に指名された方から順番にご発言をお願いいたします。

ご発言の時は、冒頭に「意見」か「質問」をおっしゃってから、ご発言をお願いいたします。WEBでご出席の委員におかれましては、我々が画像を見るようにしますので、よろしくお願いいたします。

こちらにいらっしゃる委員の方は、ZOOMでの会議ですので、ご発言の際にマイクとタブレットを事務局職員がお持ちいたしますので、それを見てからゆっくりと、大きめの声でご発言をお願いいたします。

なお、本日の会議は12時を目処に終了したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、花田会長にご挨拶をお願いいたします。

会長

はい。皆様改めまして、おはようございます。朝早くからありがとうございます。またZOOM参加の副会長と委員もどうぞよろしくお願いいたします。

ZOOM参加ということで、事務局の方に事前にいろいろご準備いただいたと思います。どうもありがとうございます。

随分寒いことは寒いのでございますが、この前、天満宮に参りましたら、梅のつぼみがもうしっかりと膨らんでおりまして、ああ、寒い中にも着実に季節が進んでいるのだなというふうに感じた次第でございます。

前回は国崎クリーンセンターの見学ということでございまして、今日も前回皆様からいただいたいろいろなご意見を反映して、資料をご準備いただいているというふうにお聞きしていますので、是非皆様、活発なご意見をいただいて、この審議会を有益なものにしたいと思いますので、どうぞいろいろとご意見をお聞かせくださいませ。

よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは早速ですが、議事のほうに入らせていただきます。 それでは花田先生、進行のほうよろしくお願いいたします。

会長

はい。わかりました。

それでは議事に入らせていただきます。次第、ご覧くださいませ。議事の(1)ですね。「基本理念と基本方針について」また他市の基本理念・基本方針等の資料も、前回の委員の皆様からのご意見を反映して、準備していただいているようですので、ご説明のほうよろしくお願いいたします。

事務局

はい。そうしましたら説明させていただきます。

資料1「基本理念と基本方針について」と資料1-1「他市の基本理念、 基本方針等」について、説明させていただきます。

まず、資料 1 「基本理念と基本方針について」の 1 ページをご覧下さい。 現在の基本計画の基本理念は『パートナーシップで進める循環型社会の 形成』で、この理念のもと、4 つの基本方針を立て、施策を進めてまいりま した。

また、スローガンとしては、『始めよう! ごみの減量 私から 1人1日 マイナス100グラム』を掲げ、ごみ減量と循環型社会の形成を目指して事業を推進しているところです。

今後、基本計画を策定するにあたり、まずは大きな柱となる新たな基本 理念と基本方針、計画のスローガンを決めていきたいと考えております。

進め方としましては、基本理念とスローガンの案を複数案、基本方針については現在の計画の基本方針をベースに新たな案をお示しさせていただきます。

基本理念、基本方針については、委員の皆様のご意見も頂戴し、次回3月の審議会で、基本理念と基本方針の最終案をご提示させていただき、決めて行きたいと考えております。

資料の2ページには基本理念(案)の(案1)から(案4)を提示しておりますので、順番にご説明させていただきます。

まず、(案1)は『パートナーシップで進める循環型社会の形成』という ことで、現在の基本理念を継承するという案です。

考え方としましては、現在の川西市廃棄物処理基本計画に記載している とおりですが、改めて全文を読ませていただきます。

本日お配りしております、カラー刷りの資料をご覧ください。基本計画 の冊子は39ページをご覧ください。 『私たちの生活する社会は自然の一部であり、生産・消費・使用・廃棄といった社会経済の活動は、自然の循環に大きな影響を与えています。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会を続けていると、天然資源の枯渇や廃棄物の最終処分場のひっ迫などの深刻化が懸念されます。私たちが将来にわたり安定した社会経済生活を営むためには、地球の限りある資源を大切に使い、できる限り循環利用、有効活用を図っていかなければなりません。すなわち、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を形成することが求められています。

また、循環型社会の実現には、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者、行政など、様々な主体の参画と協働が不可欠です。本市においては、参画と協働のまちづくりを推進するための基本的な考え方やルールを定めた「参画と協働のまちづくり推進条例」を平成22年に制定しています。

循環型社会の形成においても、市民、事業者、行政のパートナーシップに基づく3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に努めることが重要です。』という考えの元、基本理念を立てております。

循環型社会を目指すこと。そのためには様々な主体の参画と協働が必要であるといった点は今後も変わらないこと。また、この理念が現在の計画を進める中で、市民の方々にも浸透していることを踏まえ、継続することも一案と考えております。

次に(案2)『ともに学び ともに取り組む 循環型のまち 川西』ですが、こちらは市民、事業者、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、行政の協働を強調したものとなっています。これらの主体が共に地球環境や川西市の廃棄物について学び、情報を共有しながら、協力してごみの減量やリサイクルに取り組み、環境への負荷が低減される循環型のまち・川西を目指す、という意味を込めています。

次に(案3)『人と資源を生かし、豊かなまちを未来へつなぐ』ですが、こちらはごみの減量やリサイクルに向けて、より多くの人が取り組むことが必要であり、積極的に取り組んでいる人やそのつながりを生かして取り組みを進めるとともに、限りある資源を活用しながら、川西市の豊かな環境を守り、将来を担う子どもたちにつないでいきたい、という意味を込めています。

次に(案4)『みんなで目指す3R!持続可能な循環型社会』ですが、こちらは市民や事業者、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、行政などみんなで「先ずはごみを発生させない、そして再使用し、リサイクルする」という3Rに取り組むことを強調したものとなっています。その上で、

資源を無駄にしない、持続可能な循環型社会を実現させていくという意味 を込めています。

中段には、作成する上でのその他のキーワードも示しておりますので、 委員の皆さんも、他に基本理念の(案)がございましたらご提案いただき ます様、よろしくお願いいたします。

また、資料1-1「他市の基本理念、基本方針」は、1市3町と阪神間6市、兵庫県の基本理念と基本方針等を一覧にしておりますので、参考にしていただければと思います。

次に、資料1の3ページ、(2)基本方針(案)をご説明させていただきます。

基本方針を5つの柱と、主な施策をそれぞれ記載しております。1から4につきましては、現在の計画と類似したものですが、近年の社会情勢や本市の状況を踏まえた文言に更に改善を図りました。

なお、少子高齢化や災害対策等、今後重視するべき事項について、今回 新たに方針5として挙げておりますので、1つずつご説明させていただき ます。

まず「基本方針 1. 2R(ごみの発生抑制、再使用)の徹底」についてですが、ごみを今以上に減らしていくためには、2Rの優先に立ち返り、徹底して取り組んでいくことが必要です。施策としては、現在の取り組みを継続し、「ごみの減量、再使用の促進に向けた各施策」を進めます。また「食品ロス、プラスチック類の削減」は、食品ロス削減やプラスチックリサイクルに近年注目が集まっていること。ごみの減量・再使用の促進に向けても重視すべき項目であるため、積極的に取り組んでいきたいと考えております。それらの取り組みを進めていくために不可欠な施策として、「周知啓発(ごみの減量、再使用の推進)、環境教育の拡大」を挙げております。

2つ目「基本方針 2. 効果的な再生利用の推進」ですが、2Rを徹底した上で、再生利用を推進するためには、分別の精度をあげ、リサイクルできるものはしっかりと分けていく必要があります。そのためには「分別排出の周知」が不可欠と考えております。また、昨年施行したプラスチック資源循環法への対応施策として、「新規リサイクル品目、分別への対応」「プラスチック類資源化方法の検討」に取り組み、環境負荷低減にも配慮したリサイクル手法を検討してまいります。

3つ目「基本方針3.資源循環と環境に配慮した収集処理の推進」では、 積極的な資源化と脱炭素社会に向けて、国崎クリーンセンターとの連携に より「効率的な収集の検討」、「資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づ くり」を進めてまいります。 4つ目「基本方針 4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み」ですが、1から3の取り組みを進めていくためには、各主体との協力、パートナーシップを形成することが大切です。ここでは、「各主体との連携」、「ごみ減量チャレンジ・モニターの実施」を掲げ、皆様の協力を得ながら、更なるごみ減量や分別の徹底に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5つ目「基本方針5.安全で安定した廃棄物処理体制の構築」は、新しく方針として立てたものです。近年の災害の増加、少子高齢化がさらに進んでいることを踏まえ、今後重要となる「猪名川上流広域ごみ処理施設組合との協力連携」や「少子高齢化社会への対応」、「災害時の対応」「有料化の検討」「会計基準導入の検討」といったことに取り組み、大きく変化する社会情勢に対応できる廃棄物処理体制を目指し、必要な仕組み作りや対応策の導入検討を進めてまいります。

以上の5つの基本方針に基づき、次回以降施策の検討を進めたいと考え ております。

基本理念・基本方針につきましては、今すぐお考えをまとめていただくことが難しいと思いますので、持ち帰っていただきまして、何か思いつかれた案やご意見等がございましたら、本日机上にお配りしております「意見等」の用紙にご記入いただきたいと思います。本日の審議会及び用紙での皆様のご意見をもとに、次回審議会で最終案を提示して、決めさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。

只今、ご説明いただきました。まず内容が大きく2つございまして、1つ目が基本理念についてということで、資料で言いますと2ページのところにまとめていただいています。いくつか案を出していただいていますが、もし委員の皆様の中で、こういうのはどうだろうというようなアイデアを出していただくのも、多分ものすごく大歓迎だと思いますし、それから現在の基本理念というのが、どう言ったらいいのでしょうか。基本をしっかりおさえている基本理念になっているかなと思いますので、これも案の1つに加えていただくということで、基本理念、一応4つ案を出していただいています。

まずこれにつきまして何か、後でご意見いただくのは全然かまわないのですけども、せっかく本日審議会ということで、皆様一堂に会していますので、ご意見いただけたらと思います。

WEBの方もどうぞ。ミュートを外してご発言いただいたら、すぐにそちらのほうに切り替えますのでよろしくお願いいたします。

では皆様どこからでもよろしいので。まずこの基本理念について、何か ご質問とか、あるいはご意見とかありましたらお伺いしたく思いますがい かがでしょうか。

この説明のところで気になったのですが、4Rというのを出していただいています。今多分ね、流れとしてはこの上に書いてある3R+R、いわゆるプラスチック新法っていう新しい法律ができた時に。

3R+Renewableっていうのが、最近の流れかなというふうに思っていますっていうのは1つあります。

下の方に2つ並べていただいているのですけど、確かにいくつかの自治体で4Rということでリフューズを先に持ってくるとリデュースというのは減らすとということなので、そもそもあるということが前提になっているのが、おかしいんじゃないかっていう指摘でリフューズっていうのが最初に来て4Rという自治体も結構あるのですけれども、循環型社会形成推進基本法の考え方はリデュースの中にリフューズも入っているっていうことなのでございます。

これからは多分この上のほうですね。 3R+Rというほうかなというふうに思います。そう考えるとちょっと案4が若干、どう言ったらいいのでしょう、時代遅れって言ったら言い過ぎですよね。ちょっと古い感じがしないでもないかなと。3Rというのをここに持っていらっしゃる。しかも基本方針のほうで最初に2Rというのを徹底しましょうというのが出ているので、という印象を私は持ちましたということでございますが。

皆様ご意見なんでも結構です。ご意見、ご質問ありましたら。WEBの方もお願いします。

副会長

一通り案 1 から 4 の説明をいただいた時に、こういう基本理念ってどちらかというと、作っている側が酔いしれるということがよくあって、難しい言葉になりがちというふうに思うのです。これ結局は基本方針で、4番目にあります、市民、事業者、行政のパートナーシップによる取り組み、これは絶対、必要不可欠だと思うので、じゃあ市民の方に、いかに基本理念を覚えてもらえるかということで、とても簡単なというか、子どもでも言えるような、そういうような基本理念。立場上そういうのにすると、ちゃらけているのじゃないかなというふうに思われがちかもしれないのですけど、これ本当にやっていこうと思った場合は本当に今も申しあげた、子ども達でも言えるような、そういうような基本理念でということで、例えば

尼崎市を見ますと、「みんなで広げるもったいない!あまがさき」っていうふうな、これ非常にわかりやすいっていうような感じで、こういうような循環型っていう言葉を僕はサスティナブルという意味合いでは必要かなというふうに思うので、例えばっていうところの中でいくと、私はこの案2っていうのが非常に分かりやすいなと。「ともに」っていうのが非常にキーワードになっているかなというので、こういうような分かりやすい言葉にした基本理念になればいいのかなというようなそういう意見でございます。

会長

はい。どうもありがとうございました。「ともに」というところで市民の方、あるいは事業者の方に自分事として捉えていただくという、そういうご意見かなというふうに承りました。

会長

ありがとうございます。

実は、尼崎市がこれ作った時に私も入っていまして。あそこはその前に総合計画のほうを作っていまして、それがすごく、ここに「もったいない」ってありますけど、とても親しみやすい感じのキャッチフレーズっていうのかな。それを5つあげてきて、例えば今の基本方針にあたるところでも、ごめんなさい、今ちょっとぱっと出ませんけども、すごく面白いっていうのかな、親しみやすいのをあげています。でも、一方で尼崎市だから許されるかなっていう感じは、ごめんなさい、ちょっとおちゃらけてると、ちょっとふざけてないのですけれども、どう言ったらいいかな、まじめな川西市さんに、それがぴったり当てはまるかどうかは別ですけれども。

はい、ありがとうございました。

「ともに」っていうところが、そうですね。ともに学び、「学び」という のは何を学ぶのでしょう。「ともに取り組む」はすごくわかるのですが。

どうでしょう。これ出された中外テクノスさんかな。なんか教えていただけたらと思いますが、いかがでしょう。「ともに学ぶ」のは、何を学ぶのかと。

コンサルタント

はい、すみません。中外テクノスです。

案を出させていただいたのですけど、その「ともに学び」というのは、当然、ごみのこととか、リサイクルのこととか含まれますし、広く、地球環境ですとか、川西市の自然も含めてそういった物を学びながら、その延長線上に廃棄物やリサイクルすることもあるという、ちょっと広めの意味で学ぶという言葉を使わせていただいております。

会長

はい。ということでございました。

今、委員からご意見いただきました。いかがでしょう。確かにすぐにというのはあれかもしれないですが。せっかくの機会なのでWEBの方いかがですか。

委員

一通り案 1 から 4 の説明をいただいた時に、こういう基本理念ってどちらかというと、作っている側が酔いしれるということがよくあって、難しい言葉になりがちというふうに思うのです。その中でも案 4 にあります、市民、事業者、行政のパートナーシップによる取り組み、これは絶対、キーワードだと思います。

じゃあ市民の方に、いかに基本理念を覚えてもらえるかということが大事となり、とても簡単なというか、子どもでも言えるような、そういうような基本理念が望ましいのではないかと思います。立場上そういうのにすると、ちゃらけているのじゃないかなというふうに思われがちかもしれません。

ただ本当に3者のパートナーシップでやっていこうと思うなら、今も申しあげた、子ども達でも言えるような、そういうような基本理念が良いと思います。

例えば尼崎市を見ますと、「みんなで広げるもったいない!あまがさき」っていうのは、これ非常にわかりやすい感じです。

現在の基本理念にうたっている循環型という言葉を僕はサステナブルという意味合いでは必要かなと思う一方で、私はこの案2っていうのが非常に分かりやすいなと。「ともに」っていうのが非常にキーワードになっているように思います。

こういうような分かりやすい言葉にし、且つ循環型を意識した基本理念 になればいいのかなという意見でございます。

会長

ありがとうございます。

それでは中外テクノスさん、いかがでしょうか。

コンサルタント

はい。まず案1の方は現行計画を引き続きの案ということで、次の案2については、先ほども市様のほうからご説明しましたけれども、案1のパートナーシップをもう少し平坦にわかりやすくいろんな主体の方が一緒にやるんだよっていうのを強調したものにしています。

案3につきましては、人と人のつながりですとか、限りある資源というのもキーワードとして考えられますし、そういうものをいかしつつ、豊かな環境を、将来を担う子ども達に向けて繋いでいこうという、ちょっと将来に向けたイメージを少し強く入れたものになっています。

案4ですけども、これは3Rとかそういう言葉をキーワードとして入れたものも1案としてあるかなということで提示しました。皆で目指す、これは他の案と共通しているところで、いろんな主体の方が一緒に目指そうということで入れています。その後の持続可能な循環型社会というのは、ありがちと言えばありがちな言葉ではありますけれども、社会でよく言われている今後目指すべき姿というので、1つの言葉として入れた形になっています。

会長

ありがとうございます。

はい。では会場の皆様いかがでしょうか。

では、今ご説明もお聞きできましたので、お伺いできましたので、この 4つに限らずですね、少し手を加えていただいても全然構いませんので。

先ほど委員から出た、分かりやすいっていうところ、すごく大切かなというふうに思います。

今日は多分議事に載っていないのですけども、資料の1ページ見ていただくとスローガンっていうのがあって、今後ここも多分、話し合っていくことになるのですが、「始めよう!ごみの減量 私から 1人1日マイナス100グラム」、マイナスが強調されているっていう、こういうそのスローガンのところで、皆でやろうっていう感じを強く打ち出すということもできるかなというふうに思ったりしております。

はい。ではですね、まず、今ご説明いただいたうちの2つのうちの1つ。 基本理念はこういうことですので、また、皆様のご意見を是非お伺いした いというふうに思います。

今、ご説明いただいた2つ目ですね、基本方針というところで3ページのところにいきます。まず基本方針1と2、2Rと、それから2Rを徹底した上でのリサイクルという。その2Rがすごく大切なのだということを、示していただいているような方針の構造になっていると思いましたのと、それから、災害時も含めて、安全で安定した廃棄物処理体制、結構やはり今、毎年のように洪水の被害とかが日本のいろんな所であって、そういう時に支援に行ったりとかということも、どこでそれが起きるかっていうことにもよると思いますけれども、そんなこともあるので、やはり考えておく必要がある、一つかなと思うのですが、それを基本方針で立てていただいたというところ。

それから施設づくりということで、これは井上委員にお伺いできたらな とも思うのですけれども。どうでしょう。今後、施設を少し変えていくと か、そういうご計画があるのでしたら教えていただきたいと思うのですが、 いかがでしょうか。あの灰溶融の話なんかも、この前の見学の時にちらっとお伺いしたと思うのですけども、ご説明いただけたらと思います。

委員

はい。改修の件ということなのですけども、先日、国崎のほうに来ていただきまして、ご説明をさせていただいたんですけども。

実際に令和8年、9年、10年ですね。灰溶融炉の廃止と合わせて、施設が古くなっているということもありますので長寿命化を図ろうということで、改修工事を予定しております。

昨日も猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会でその旨を説明させていただいたところなのですけども、内容的には基本的に改修となりますので、今ある物を長く使えるように改修するということになりますので、施設の規模とか設備種類、それらを変えるというような改修の内容ではありません。

ただ併せて、灰溶融炉については廃止することは、皆さんご理解いただいたところなので、ここは何らかの形で停止するのか、そのままとってしまうのか、というところの議論は残るのですけども、その部分については、いずれも撤去に近い形で進めていくということになります。

先ほど会長も言われました、プラスチック新法の関係で、今まで可燃ごみで処理していた製品プラスチックですね、容器包装以外のプラスチック以外のプラスチック。その分について、今後は再利用にかけないとだめだというような法律になっていまして、その分についてどうするのかっていうところはあるのですけど。中でもそれは話したのですけど、基本的には今の施設の中で一応対応は可能だということで分かりましたので、改修自体は基本的には、今ある物を長く持たせるための改修工事を2年かけてやるというような予定になっております。以上です。

会長

はい。ありがとうございます。

そういう予定になっていることを踏まえて、多分基本方針というところ に出てきているというような流れかなというふうに思っております。

この5つの基本方針につきまして、ご質問あるいはご意見ございました らお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

1つだけ質問させていただきたいのですけど。すみません。勉強のために教えていただきたいのですけども。

この中でリユースって出てくるのですけども。リユースについてはイメージ的には、プラスチックの発生抑制を減らすということで。例えば1番

わかりやすいのが、ペットボトルを従来の大きさの物を、例えば厚みを薄くしてですね、プラスチックの発生抑制をしていく。ちょっと技術革新的なところも色が強いのかなというように思うのですけども。これを例えば市の基本計画の中に入れる時に、どのように進めていくのかというのは、もうちょっと絞って言いますと、技術革新というのは、民間事業者さんのほうにお願いしていこうとしているかと思うのですけども。そこに対しての一定のアプローチかなんかというのは、考えておられるのかなと1点だけ教えていただきたい。

要はプラスチックを抑制していく技術があると思うのですが、プラスチックもペットボトルの大きさを形は小さくするけども、例えば厚みを減らすことによって入れる容量は一緒というような。だいたいパンフレットに書いてある、そのまま受け売りなのですけど。そうようなことをすると民間事業者さんにそれをお願いしていかないとだめ。そういうのを入れるとかっていう考えがお持ちなのかなというだけです。すみません。

会長

そうですね。私が言うのもなんですが、多分行政の方はそこに向けての何かっていうのは、今まだ考えてらっしゃらないじゃないかなと思うのです。というは、今お話になったペットボトルを薄くするっていうのは、なんでその日本でペットボトルが薄肉化といって薄くするか。使う資源も減らして捨てやすくすると、ごみを減らす方向にいくかって言うと根本がペットボトルのリユースが許されていないのですよね。厚生省がそれを認めていないので。例えばヨーロッパとかアメリカとかはペットボトルのリユース、リユースというのは一升瓶と同じでございまして、洗ってまた詰めるというやつですが、それができないので、多分企業の皆さんは薄くするっていうほうに、今移っていると思うのです。

プラスチックのリユース、リサイクル技術っていうのは、今すごく一生 懸命皆さん、多分開発されていて、例えばこれからますます増えるだろう って言われるおむつですよね。紙おむつとは言いながら、あれプラスチッ クっていうことで、それのリサイクルがもう実証実験があるということと か、そこらへんも多分ね、企業さんがこれから何とかせにゃあかんという ことで、やっていると思うのですが。

例えばそういうようなことに対して、川西市さんが何かこう後押しをされるようなことを考えてらっしゃいますかっていうのが、ご質問の趣旨ですか。違うかしら。ごめんなさい。

委員 全体的に見てリデュースっていうのは、どっちかというとそういったこ

とですけど、民間事業者さんはリサイクルの色合いが強いのかなとなってくると、この計画でもしそういった方針とか言えるのであれば、なんらかの形で市のほうからアプローチしていくような考えとかですね、そういったものがあるのかなというようなところだけ教えてほしいなというところなのです。

会長

いかがでしょう。

事務局

はい。製品を作る段階へのアプローチっていうのは、我々なかなか難しいのかなというふうに考えています。そのペットボトルを作るっていう段階ですよね。そこへアプローチは難しいのかなと思っていまして。

今の段階で言うと委員もご存知だと思うのですけど、ボトルtoボトルの考え方。一旦製品になったものを、もう1回同じようなペットボトルにしてもらって、今でしたら多分ペットボトルは、他の製品に変わっていると思うのですけども、それをペットボトルに返していくっていう、そういう企業も飲料メーカーさんも熱心に今やっておられますので、どっちかっていうとそっちのほうかなと。

製品を作る方にアプローチするのは難しいのかなと思いますけど、ちょっとそれは我々も研究、検討がいるかなと思います。

会長

ありがとうございます。よろしいですか。

今、委員がおしゃってくださったところ。ペットボトルはちょっと今のところ、無理なのですけども。

例えば、マクドナルドさんでしたっけ。なんかプラスチックのおもちゃをお店に持って来てくださいっていうキャンペーンみたいなのをやっていたことがあるというふうに記憶するのですが。例えばそのリユースっていうことになると、地域の中で回すのがベストですよね。

なんて言いましたっけ。ジモティーっていうサイトがありまして、引っ越しの時に、これ自分は不要なのだけど、もし取りに来てくれるのだったらあげますよとか。なんかそういうのがあるっていうふうにお聞きしたことがあるのですが、リユースに関してはその中で回すとすごく効果があるなと思うので、そういうことをその川西市さんが、うちはこういうことで、その資源をなるべく外に捨てないで、中で回しましょうというのをやりますっていうのは、方針としてできるのではないかなって、ちょっと今、お

話をお伺いしていて思いました。そこらへんはいかがでしょうか。まだ、今すぐっていうのは無理と思うのですけど。

委員 川西市確かやっているはずですよ。

会長 はい。やってらっしゃる。 「りぼん」ですか。

委員 確か川西市やっていたと思うんですけど。 「りぼん」かなんかいう。

会長「りぼん」ですね。なるほど。はい。

委員 私の個人的な考え方というか、リユースって言われると、今もうなんか古着屋さんというか、セカンドストリートとか、ああいう本当にリサイクルショップというイメージそういう感じなので、ごみの分量を減らすというか、みんなリサイクルショップに持ち込んでくださいっていうような、メッセージにならないかなという思いがちょっとよぎるのですけども。どうでしょうか。

会長 まず今のご発言の中で本当に今、世の中そうなのですけど、リ サイクルショップってあれリユースショップですよね。実はね。

委員 だから皆、そこに持ち込んでくださいっていうようなメッセー ジになると思います。

会長 なるほど。難しいですね。難しいって申しあげたのは、実は洋服はすごく廃棄されていて、例えばブランドの洋服なんかは、プライスダウンされるのをすごく嫌って、焼却しちゃうらしいのですね。売れ残りを。それを何とかしようとかいうことで、タグを切って今おしゃっていただいた古着屋さんというところで売ったりしていて、つまり業界としては、なるべく廃棄を減らそうということで、いろいろやってらっしゃるみたいなのですけど。

例えば、そういうところに持って行きましょうっていうことを 呼びかけるのはまずいですか。 委員 どうですかね。

会長 そこらへんが古着に関しては、やっぱり業界もちょっとこれじゃダメだと思っていろんなことを考えていらっしゃるというふうにお聞きはしているのですが。

ショップにしろ、ジモティーみたいなネットのサイトにしろ、 今まで自分が使わなくなったものを捨てるんじゃなくて、誰か次 の人にお渡しするっていうことはリユースっていうのはね。

委員 はい。今までだったらバザーとか出すことがありました。 今、やっぱりコロナでほとんどバザーもなくなっております。 そうですね、セカンドストリートに持ち込んだり、メルカリで 売ったりとか。

会長 メルカリですか。あれも資源循環の点で言えば循環が進むので しょうね。

委員 そうですね、はい。そうなるとは思うのですけども。

会長 はい。ありがとうございます。

そういうわけで、リユースに関しては市が積極的にいろいろやってやるといいなと思ったら、やってらっしゃるということだったので、なんかそういうのをもっとこう打ち出したらいいのにと思います。

川西ってこんなところ、こんなことやっています。住みやすい 町ですよっていう。

今日、ちょっと朝大学に寄ったので、JRで来たのですけど、JRからここ歩いて来るあいだのデッキみたいなところで、お子さん連れの方とすれ違ったんですね。時間的なことがあるのかも知れないけど。川西ってきっと子育てしやすい町なのだなと思いながら、阪急さんを通りつつ、帰りはちょっとチョコレート見ようかなと思いながら歩いていたのですけど。なんかああいうお店もあるし、ダイエーさんもあるし。商工会さんもいろんなお店があって。だから住みやすい町。その1つがその資源を無駄にしない町っていうのはいかがでしょうね。すみません。余計なことを言いました。他に。

事務局

会長いいでしょうか。

我々、川西市ではリユースということでは紙布を別途回収しています。ごみとしてごみステーションに出していただいて、紙はもちろんトイレットペーパーに変えたりなんとかするのですけど、布類は服を入れていただければ、それは多分、ほとんどが海外だと思うのですけど、海外のほうで使っていただけるような、そういう服を入れてくださいということで回収をしています。専用の業者さんがやってくれているのですけど。

あと我々の施策としましてですけどね。特に子ども服なのですけど、子ども服ってやっぱりみんな成長が早いので、すぐ小さいのは要らなくなってしまうということもあって。そしたら次のもっと小さい子がまた着ればいいということになるので、そういう事業を、幼稚園とか小学校に行って、余っている服ありませんかという回収をします。それをまた今度要る人に対して、この中のを着てくれるならお渡ししますよというような、そういう名前「ふクレル」ってやっているのですけど。

そういう事業を年に2回くらいですけどやって、服の譲渡会っていうのをやっています。

会長

評判いいでしょう。きっと。

事務局

そうですね。はい。こういう施策というというのは、また基本 方針が固まれば、1つ1つの具体的な施策として、我々としては 提示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

その施策で打っていく時には是非、こういう審議会の委員の皆様のご意見なんかもお聞きしていただいて。それを是非、議会とかに持っていって予算化していただいてっていうところですよね。だから、今はこのことに計画のことなのですけども、審議会のタイミングもなんかいろんなことが終わっちゃってから、こういうことをやったらいいですねって言うと、1年先になっちゃうので、タイミング見ていただいて。

この審議会での委員の皆様のご意見が反映されるような次の 年度の施策にしていただけたらいいなと思います。 はい、ということで、他にご意見、ご質問いかがでしょうか。 よろしいですか。

はい。副会長お願いします。

副会長

はい。ありがとうございます。今一連のお話を伺っていて、ちょっと感想めいたことになって恐縮なのですけども。

プラスチックだったり資源の消費抑制というところでは、企業の技術革新的なところがメインになるのではないかというお話がありまして。もちろん、それはその通りだと思うのですけれども、一方でやっぱり行政レベルでできることというか、しないといけないっていうことはかなり沢山あるんじゃないかなっていうふうに思います。

やっぱり行政側から働きかけをしていくことで進んでいく技術革新っていうのも沢山あると思いますし。他市の例を見ていまい。例えばペットボトルに関してもマイボトルの給水スでやまで、あるいはレジ袋を一切禁止するとか。そういうごみ袋に関しても最近、バイオマスとかは関しても最近、バイオマスとかは関しても最近、バイオマスとかない。そういる行政が増えていますよねいうのできる施策というのがあると思うのといけるというので、そこは切り分けるというより、一体として考えていかないといけないんじゃないかというふうに思います。

あとそのリサイクルの技術開発に取り組んでいらっしゃるような企業さんとかとお話をしていると、やっぱり市民側での分別がどこまでできるのかっていうことに応じて、こちらとしても、やっぱり社会的に、実現可能な技術というか、普及可能な技術というか、であるというようなことがあれたいなのがどこなのか、そこにかかってくるというの方別意識を徹底的にやっていうことが基礎になってのリサイクル技術だと思うので、そこはやっぱり市がきちんと徹底的にやっていくっていうこと、企業側からの技術開発のニーズと市民側の分別徹底っていうところをすり合わせて、じゃあどこに進めていくのかっていうことを考えていくというのが流れとしては重要だと思います。

企業はこう、行政はここっていうふうに、切り分けてしまわず

に、そこの連結部分を考えいくのが大事なんじゃないかというふ うに思いました。

はい、すみません。基本方針そのものというよりは、考え方と してそういうことが大事かと思います。

以上です。

会長

どうもありがとうございました。

今のお話ですが、それをお聞きしながら基本方針を見ていた時に、例えば市民への、なんて言うのですかね。市民の意識を、啓発って言ったらいいのでしょうか。なんかそういう点ってこの基本方針のどこに入るのでしょうか。

ひょっとするとちょっとそこのところが抜けているかもしれないなと、今、副会長のお話をお伺いしながら思いました。

それから、例えば給水機のこととか、ペットボトルを売らないとかいうような自販機とかいうようなことは、1つはやっぱり行政の姿勢を示すっていうことにもなるかなと思うので、それはすごく大切だなと思います。例えば給水機の設置みたいなことは、予定はあるのですか。川西市さんは。

事務局

今のところ、それは無いですね。

会長

すごく残念な気がします。だからこうするという時に乗り換える船を用意しておかないといけないので、給水機の水が美味しかったら、なおいいじゃないですか。だから、是非そういう方向にいくような方針になるといいですね。それがその議会とかそういうところに伝わるような方針だといいなと思いますっていうのをちょっと今、副会長のお話をお伺いしながら思いました。

はい。ありがとうございました。

他にいかがですか。ご質問、ご意見。よろしいですか。

委員

はい。何度もすみません。

先ほど会長が川西は住みやすいところとか言うのでね、ちょっとふと思ったのですけど。先日ちょっと、私事なのですけど、新大阪駅までちょっと家族を新幹線乗るのに送って行ったのですけども、新大阪の駅の送迎場、あそこに車止めたのですけど、すごいごみだらけでむっちゃ汚いんですよ。大阪の玄関口。川西市

に帰ってきてバスターミナルや川西能勢口駅のターミナルとか利用するのですけど、地域の人とか企業の人とか綺麗に毎朝掃除されて、すごいごみ 1 つ無いのですよ。そんな状態なのですけども。

それを見てふと思ったのですけど。ごみステーションを、僕いつも捨てている地元のところもすごい綺麗にされているので、なんかごみステーションとかは、やっぱり綺麗にしておかないと、そういう分別とかに意識、ちゃんとごみを捨てようという意識が高まるんじゃないかなと一瞬ふと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。凄いですよね。その綺麗にしてくださっているっていう。多分、新大阪駅と決定的に違うのは、自分の町って思ってないと思うのですよ。

新大阪駅をそう思う人ってあんまりいらっしゃらなくて、ただ 利用するだけですので。

委員 本当に凄い。僕が行った時、たまたまやったかもしれないです けど。

会長 いやいや。でもそういうのはあるかもしれないです。 はい。ありがとうございます。また 1 つ川西市さんのいいところが出てきます。

他にいかがでございましょうか。

はい。副会長お願いします。

副会長 伺って基本方針を見たところ、いわゆる不法投棄とかポイ捨て みたいなことの防止とかそういうことは、こちらの中には入らな くてよいのですかね。この5つの中には、そういうところがちょ っとないかなと思うのですけども。

会長 なるほど。

副会長 適正ルートにのらないごみのことが 5 つの方針の中に含まれていないので、そこはどうかと思いました。

会長

はい。ポイ捨てをする市民が一人もいないという前提で作られたのかもしれないですね。今のお話をお伺いすると。でもちょっとそういう視点も確かに必要なかもしれないですね。その防止ということと、やっぱりさっきの啓発みたいなことも多分繋がってくるのだろうなと思うので、そういうところを少し方針に加えていただく必要はあるかもしれないですね。はい。またちょっと宿題にさせてただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にご意見ございますか。大丈夫ですか。

では、どうもありがとうございました。いろいろ今、ご意見をいただきました。それ以外にも、またご意見ありましたら、今日用意していただいている意見等っていうのでもいいですし、メールでもいいですし、FAXでもいいですし、なんでもいいですが、事務局の方にお伝えいただけたらと思います。

では、議事の2番目に移りたいと思います。

「ごみ減量目標値の考え方について」ということで、今度は資料 2 の 1 ということでございますが、ご説明をお願いできますか。

コンサルタント

はい。では、こちらの資料につきましては、中外テクノスから 説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず1としまして、目標年度と基準年度ということで、新たに立てる計画の基準年度、目標年度について掲げさせていただいております。基準年度につきましては、令和3年、2021年度になっております。計画の開始年度につきましては、令和6年、2024年度になっております。それから、目標年度につきましては令和13年、2031年度ということになります。

次に2番目の用語の定義というところですけども、目標値等で 使われる言葉の、説明を簡単に入れております。

まず1つ目が総ごみ排出量と呼ばれるものです。これは家庭や事業所から排出されたごみの全部の量のことになります。市の収集によるもの、市民や事業所の方が直接、国崎クリーンセンターに持ち込まれたもの、それから集団回収量を含めた全体のごみ量のことを指しています。

2つ目はごみ排出量です。こちらは(1)と似ていますが、集団回収が入っていないものなので、(1)のところと違うところは集団回収が入っているかどうかというところになっておりま

す。

(3)市民1人1日当たりごみ排出量です。こちらは、(1)の総ごみ排出量を、川西市の人口それから年間の日数で割った量になっております。こちらにつきましては、年度間の比較ですとか、他都市との比較などをわかりやすくするために、身近な1人が1日当たりどれくらいのごみを出しているかというのを表現しているものになります。

また、家庭から出たごみに注目して、同じように人口と年間日数で割った量を「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」と呼んでおります。

(4)資源化量です。こちらについては資源化を行った総量のことを指しています。国崎クリーンセンターで選別等の処理を行い資源化した量、それから処理を経ずに直接民間業者等へ搬出して資源化した量、それから集団回収の量を合わせた合計になっております。

5番目のリサイクル率です。こちらについては4番の資源化量を1番の総ごみ排出量で割った量という形になっております。こちらについては市全体で年間出されたごみのうち何パーセントが資源化されたかというのを示す数値になっております。

6番目が最終処分量です。最終的に埋立処分をされている量を指します。川西市には国崎クリーンセンターでの処理後に発生する不燃残渣を、大阪湾フェニックスセンターで埋立処分しています。

次2ページをご覧ください。そちらについては減量の目標設定にあたっての考え方というのでいくつか説明を入れております。

まず目標設定項目ですけども、こちらにつきましては、前回、前々回等で出させていただきました課題等ですね、そちらを捉えまして、減量効果をしっかりと把握できる項目を設定する必要があると考えられます。

また、同時に、市民の方が共感できて、日頃の行動に結びつくような目標であることも重要だと考えております。

(2)目標設定の考え方ですけれども、設定する方法としましては、「バックキャスティング」と「フォアキャスティング」の 2つの考え方があります。

目標年度における理想的な将来像、目標値というものをまず設定して、その実現について取り組むべき事項を検討するのが「バ

ックキャスティング」と呼ばれるものになります。対して、「フォアキャスティング」につきましては、現状をベースに、どのような改善ができるかという、取り組みを積み上げていって、数字を出していくという方法になります。

続きまして、将来のごみ排出量の推計と目標(案)の説明に移ります。

(1)の将来のごみ排出量です。こちらにつきましては、資料 2の1、横長の表をご覧ください。

近年のごみ量の動向、それから人口の減少の影響から、目標年度の市民1人1日あたりのごみ排出量、総ごみ排出量とともに減少が見込まれています。しかし、燃やすごみの中にまだ資源物が混入されていることや、食品ロス、プラスチック類の削減を目指す必要もあることから、「ごみとなるもの」そのものを減らす必要があると考えています。

下に主な推計値として、いくつかあげておりますけれども、まず人口につきましては、将来推計が市から出ておりますので、これを見ますと、人口がだいたい8%ほど減少するという想定になっております。

また、総ごみ排出量につきましては、過去数年分の実績を基に推計を行った結果、令和13年度、目標の年度によってはマイナスの9.7%減ということで想定をしております。

これを市民 1 人 1 日当たりになおしますと、1.8%減となっています。

今、濃い太枠で囲っているところですけれども、こちらが現行 計画で目標値としてあげている2項目になります。

1.8%減というのが、市民1人1日当たりごみの排出量のところと、あとリサイクル率ですね。こちらのほうが、現行計画では目標値としてはあげられています。

リサイクル率については令和13年度のところが、作成中という ふうになっておりますけども、こちらにつきましては現在実績を もとに推計を行っているところになります。

続きまして、3ページ。こちらについては、具体的な目標(案)になっております。

ごみの減量や分別を徹底することで、資源物や集団回収の量というのは増加することも考えられます。一方、燃やすごみですとか、燃やさないごみ、大型ごみについてはできる限り、減らすと

いうことが求められております。家庭でこれらのごみの減量にむけた取り組みが的確に反映される項目として、「資源物や集団回収を除いた市民 1 人 1 日当たり家庭ごみ排出量」が目標の項目として設定するといいのではないかと考えております。

事業系ごみにつきましては、人口の増減よりも社会情勢とか、 あとは景気の動向を受けやすいものなので、事業者の取り組みの 結果を表す項目としては、「事業系ごみ量」の年間量を設定して はどうかと考えております。

なお、「市民1人1日当たりのごみ排出量」につきましては、 本市全体のごみ減量の変化を確認する際や、他市との比較する際 の1つの目安にもなります。

そのため、現行計画では目標値としてはあげておりましたが、 新しい計画では、指標項目として継続的に数値を確認する項目と してあげてはどうかということで、3ページの下の表に、指標項 目としてあげさせていただいています。

また、先ほど井上委員のほうからお話もありましたけれども、 国崎クリーンセンターのほうが令和9年度で、灰溶融のほうを停止するということで、それで何が影響するかと言いますと、リサイクル率ですね。将来的に溶融スラグ、そういうリサイクルがなくなるということなので、ちょっとリサイクル率は将来的に下がるということで、こちらにつきましては、数値を追っていく指標項目としてあげるということで、下のほうに入れております。

真ん中の表ですけども、目標項目と目標値として、市民1人1日当たり家庭ごみ排出量、それから事業系ごみ量について、現段階ではマイナス8%としています。計画期間が8年間ありますので、目安としては年に1%ずつ削減していくというようなイメージで現段階での目標値をお示ししております。説明は以上です。

事務局

そうしましたら次に、スローガンについてご説明させていただきます。同じ資料の4ページをご覧になってください。

スローガンにつきましても、(案 1)から(案 4)まで提示し てございます。

(案1)の、「はじめよう!ごみの減量 私から 1人1日マイナス100グラム」は、現在のスローガンです。

スローガンにつきましては、今回いくつかの案をお示ししております。次回の審議会で目標数値を決めてから、その後決めてい

きたいと考えておりますので、今はまだこういった案があるとい うイメージだけ持っていただければと思っております。

決めていく段階では、是非とも委員の皆様からもスローガンの 案を出していただければと考えておりますので、よろしくお願い いたします。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございました。

本日、スローガンのご説明もしていただきました。先ほど出てきた親しみやすくということでございまして、特に吹き出しがついているところなんかが、すごくキャッチーでいいなと思いながら、今までの分ですね、見ておりました。

「1人1日マイナス100グラム」というのは凄い大変なのですが、実はその1つ前の計画の時に、この目標を達成したのでしたかね。

1人1日100グラムってすごい大変だと思うのですけども。

事務局

前回の10年間の目標の中では、100グラムを達成しました。

会長

ですね。続けてまた100グラムってされているのですよね。だから、次また100グラムはちょっと難しいかなと思いますので、少しこう、変えた感じで考えていく必要が、現実的ではないかなと思います。その他は、ご参考までにご覧くださいというということで、ごみ減量目標値ですね。

目標値のほうなのですけれども、指標項目というのをあげてくださいました。変化を追っていく項目ということで、あげていただいたのですが、現行計画で指標項目ってありましたっけ。

事務局

今の現計画の中には、指標項目は入れてございません。

会長

ということだそうでございます。これにつきまして、今ご説明ありましたが、ご質問でもご意見でもよろしいので、案としてはですね、目標の案としては3ページにあるように、市民1人1日当たり家庭ごみ排出量というのを、マイナス8%にして、これが年1%ずつ削減というような感じでございますね。

それから、事業系ごみ量というというのを減らすというのも目標値に掲げましょうということで。

それから、今はないのですが、指標項目を2つ、市民1人1日当たりのごみ排出量というのと、それからリサイクル率を、今はリサイクル率は目標なのですけども、指標項目のほうにしますということのご説明がありました。

これについて、項目としてはこれでいいか、あるいは目標値と してはこれでいいかというようなことにつきまして、ご意見ある いは、ご質問ありましたらと思いますがいかがでしょうか。

これは今回決めるという感じなのでしょうか。この目標項目と それから目標値ですが。

事務局

目標項目と目標値につきましては、具体的な施策を考えたのちに、数値として表したいなというふうに考えてございます。

会長

ということは、先ほどの基本方針でしたっけ。あれを固まってというか、もう1回整理し直して、そこからまた考えましょうということですけど、今は一応こういうことを考えていますというご説明だったように思います。

現段階でもしご質問あるいはご意見ありましたら、是非と思い ますがいかがでしょうか。

WEBの方もよろしいでしょうか。いかがでしょうか。現段階で結構ですので、質問あるいはご意見ありましたらと思いますがいかがでしょうか。

はい。副会長お願いします。

副会長

はい。ちょっと基本的なことで申し訳ないのですけども、1つ純粋に教えていただきたいのが、市民1日当たりの家庭ごみ排出量で、資源物集団回収除くっていうふうになっているのですけども、これは入れることができないのはなぜなのかと言いますか。ここはなんで入らないのかっていうところ、すみません、ちょっともう1回教えていただきたいというところと、あと、リサイえたほうがいいんじゃないっていうのはちょっと慎重に入ったほうがいいんじゃないかなという気がしていまして、そこを入れない理由を、もちろん決まっているわけじゃないのですけど、入れない可能性があるっていうことの理由を、もう1回ちょっとご説明をいただければありがたいです。

お願いいたします。

会長

はい。ありがとうございます。ご質問2点ありました。よろしいでしょうか。お願いします。

コンサルタント

はい。まず1つ目の市民1人1日当たり家庭ごみ排出量のところで、資源物、集団回収除くとしているところですけども、こちらにつきましては、今後施策を考えていく上で、資源物ですとか集団回収を積極的に今後も進めていきましょうという施策を作っていくと思いますので、そう考えますと将来的に資源物、それから集団回収量が増加すると見込まれると、一応この目標ということになるので、そこが増えてしまうと、は下げたいけど、そこは上げたいみたいな、ちょっと予がは下げたいけど、そこは上げたいみたいな、ちょっと予がは下げたいけど、そこは上げたいみたいな、ちょっと予がは下げたいけど、それから大型ごみという部分になるので、そこの本当に減らすべき部分に特化した目標値ということで、今あげさせていただいております。

もう1点、リサイクル率を指標項目のほうに今変更している理由なのですけども、こちらにつきましては、今後令和9年度で 溶融のほうが終了するということで、それを考えますと、その時点でリサイクル率がかなり下がってくるのではないかと考えて おります。そうなりますと、通常目標値は、現状よりもよいものにするために立てるものなので、今のこの27.3%が、灰溶融が終了するということがあって、それより下がる目標値にしてしまうのは、数字上どうかというところがありまして、その為に、数字は押さえていくけども、目標として下がる目標にしてしまうのは、どうかという点で今指標のほうに移しているというところになります。

会長

今のご説明いかがでしょうか。

副会長

ありがとうございます。2つともよく理解できたのですけれども、やっぱりここはちゃんと考えないといけないなっていう印象はありました。というのも、もちろん資源物や集団回収を増やしていくっていうことは大事で、進めていかないといけないのですけれども、一方でその市全体の市だけじゃなくて、国全体あるいは、世界全体の理念として、ごみ自体の排出抑制ですよね、排出を減らしていくっていう意味では、資源物もちろん含めて、資源

化できるようなものも含めて、やっぱりリデュースしていくっていうのが最優先されるべきことなので、やっぱりごみはごみですので、当然のことなのですけど、資源物にしてもごみはごみということで、総量を把握する時にそこ抜いてしまっていいのかっていうことは、ちょっとどうなのかなっていうのは思います。

今すぐ結論は出ないですけれども、本当にそこを抜いていいのかっていうところはちょっと考えないといけないし、なぜ抜いているのかっていうのを聞かれた時に、きちんと全体的な理念の部分と矛盾しないような説明っていうのを考えておかないといけないんじゃないかというふうに思います。

なので、総量を見つつ、尚且つ資源物とか集団回収というのを 回収量も資料としてきちんととって、そこはきちんとあがってい ますよっていうことを、別立てで見せるとかですね、なんかそう いう工夫もできるんじゃないかということを、今考えながら、お 聞きしてました。

リサイクル率についても、確かに難しいと思うのですけども、 そうですね、確かに下がっちゃうような目標値っていうのは変を 感じがするかなとは思うので、例えば定性的にでも何か目標を立 てるとかですね。こういう事情があって、リサイクル率というの が下がってしまうけれども、こういう風に引き続きリサイクル 取り組んでいくんだみたいなことを、きちんとやっぱり計画の中 に補足をして書いておかないと、市民の方々からすると、や リサイクル率これ目標からはずしたんか。どうなってるんや ナいな見え方になってしまうとよくないなという風に思うので、 そのあたりの説明をきちんと、理屈を考えておかないといけない なという風に思いました。

すみません。ちょっと今日の時点で何か答えが出るわけじゃないのですけども。はい。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

リサイクル率に関しては、ちょっと大きな基準の変化っていう のが予定されているので、と思います。

最初のほうなのですけれども、つまり資源になるのに燃やすご みに入ってしまっている混入率っていうのを下げるっていうこ とが大切かなと思っているのです。

それで、つまり集団回収は増えればいいのだけども、諸般の事

情により、例えば新聞の購読者が減っているとか、いろんなことがあって、量が同じだったら、資源回収の量が増えるっていることを目標にできるのだけど、その量自体が減っているっていうところで、いろいろ考えますと、やはり混入率を減らするでいうところかなとは思うのですね。目指すことかなと思うのですね。目指すことかなと思うのでするということがなられているとかですね、その指標項目に入れるとかですね、そういる形でこの目標を見た時に、自分たちが、何が求められているのかっていうことが、市民の方がわかるような目標の立て方っていうのも大切かなと思いながらお聞きしておりました。

はい。ありがとうございました。 他にご質問。

事務局

いいですか。

市のほうからですけども、確かに全体量を目標にすることも大切であると思うのですけども、そこはちょっと検討させていただきたいと思っています。

それとリサイクル率ですけども、排出量のほうは資源物を入れるかどうかっていうのは、再度検討させていただきたいと思います。

それとリサイクル率のほうなのですけども、これ今、説明させていただいたとおり、灰がそのまま増えるというふうになってしまいますので、今まで溶融していたものがなくなってしまいますので、その分がかなり増えてしまうと、今まで全部資源物として出していたので、それが全部リサイクル率のほうに跳ね返ってくるということで、どうしようかというとこなのですけども。

我々この計画っていうのは、8年スパンで今考えていますけども、絶対ずっとこの計画を、何も見直さないでやるのかということではございませんので、例えば途中で溶融炉がなくなった時にもう1度そのリサイクル率を見直すとかそういうことも考えながら、この計画は立てていこうと思いますので、それも再度考えていきたいと思います。

以上でございます。

会長

ご説明ありがとうございました。

他にご質問、ご意見、ございますでしょうか。よろしいでしょ

うか。

はい。では本日ご説明いただいた目標についても、また皆様持ち帰っていただいて、少し考えていただくというのと、それからスローガンもどういうのが受け入れていただけるかなということで、少し考えていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3に参ります。「その他」ということでございますが、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

それでは、次第の3、その他でございます。「第5回目の開催日」でございますが、これは3月15日水曜日の午後を予定しておりますので、ご出席をお願いいたします。

議事内容につきましては、引き続き、基本理念、基本方針等についてご審議をいただく予定です。

先ほどお伝えさせていただいたのですけども、基本理念、基本 方針については、委員の皆様からご意見をいただきたいといいう ことで、会場に来られている委員の皆様には用紙を配布させてい ただいております。WEBの副会長、委員のお2人につきましては、 後ほどメールなりで送らせていただきますので、ご連絡させてい ただきます。

ご意見等の記入ですけども、2月13日の月曜日までにメール、郵送でも結構ですし、FAXでも結構ですので、我々美化推進課のほうに送っていただきたいと思います。どんな意見でも結構です。いろんな意見を取り入れて、また検討していきたいと思ってございます。

特にご意見がないということでございましても、「なし」というような記入でご返信をいただければ助かります。

以上でございます。

会長

はい。ありがとうございました。

今日机上に出していただきましたけれども、例えば、今日ご出席の委員の方にも、メール添付でお送りいただいたら、そのほうが簡単ですよ。メールで返すっていう委員の方もいらっしゃると思うので、WEB参加の方だけじゃなくて、会場の方も、一応メールをお送りいただくことは可能ですか。

事務局

はい。郵送でもメールでも構いません。

会長

ごめんなさい。申し上げていたのは会場の方にもメール添付していただくと返しやすいですねっていうお話をさせていただきました。すみません。

では、最後、ここまでですよね。

全体を通じまして、ご意見、ご質問ありましたら、是非お伺い したいと思いますが。よろしいでしょうか。WEBの方もよろしいで しょうか。

はい。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、長時間の進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきまして、 いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日、発言がちょっとできなかったとか、課題等がございましたら、また、先ほど会長が言われましたように、メールでも結構ですし、またメールで意見等も送らせていただきますので、そこに書いていただいても結構かと思います。事務局まで送っていただきましたら、検討、課題ということの材料にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副会長、各委員のみなさん、本日はご多用のところご出席いただきまして、また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第4回川西市一般廃棄物減量等推進審議会 を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。

終了時刻:午前11時45分